

## 住友生命保険相互会社

大阪本社の新社屋内に  
特例子会社を設置して雇用促進を実現

業務部保全グループ給付金チームの仲間と。

力し合うなかで仕事を進めていくことが、長期的な職場定着を進めるためにも効果的だろうということです。ですから、別会社というより、社内に障害者雇用のためのより環境の整った部署を設置するといった意味合いで特例子会社を活用していこうという考え方だったんです」と人事担当の藤井さんは話します。

取り扱う仕事は、ほとんどが親会社からの事務業務です。さらに、特例子会社設立準備室には、社内公募によりこの特例子会社で働く意欲のある人材を登用する配慮もなされました。



スペースをゆったりとった職場では、車いす利用者も多く働く。

## 雇用率の大幅な低下を機に特例子会社を設立

営業職員への雇用保険の適用拡大に伴い、住友生命保険の常用労働者数は平成14年度時点で約26,000名増加し、障害者雇用率は大幅に低下しました。こうした状況のなか、法定雇用率を達成するためのひとつの方策として実施されたのが特例子会社、(株)スミセイハーモニーの設立です。

同社では、障害者雇用において「定着」を重視してきました。障害者が持つ能力を発揮できる職場環境のもとで、無理のない雇用を進めていくことが基本です。特例子会社の設立も、その考え方に基ついて進められてきました。「行き届いた環境のもとで、障害を持つ仲間たちが理解し、協

## さらなる雇用推進への3つの取り組み

営業職員の多い同社にとって、特例子会社の設立だけで法定雇用率を満たすことは困難でした。そこで、現在さらに3つの取り組みを進めています。

1つは、全国に約100カ所ある支社での障害者雇用推進です。年1回、各支社を訪問して行う所属長との人事面談の機会などを利用して、障害者雇用の積極的な推

## 採用への取り組み

大阪人事室 室長  
藤井 幹雄さん

## 入社された方々の定着が何より重要

全国におよそ100カ所ある支社において、障害者雇用を推進することは非常に重要です。社内には、「支社に対して人数的な目標を明確に出してはどうか」という議論もあるのですが、私もはいってみれば販売会社ですから、お恥ずかしい話、数字が設定されたら何としてでも達成しようとする習性のようなものがあります。しかし、特に障害者雇用については、入社された方々の定着ということは何より優先したいと考えています。

私たち自身、これまで入社された障害者の方々が、仕事や職場に慣れるまで苦労されている姿なども目にしてきました。やはり、ご本人が持てる力を十分に発揮できる仕事と職場環境が揃っていないと、長く続けていただくことはできません。支社には、そうした受け入れ態勢も含めて、定着ということを考えながら、しっかりとした雇用を進めていってほしいと願っています。

本社所在地：大阪本社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35  
 東京本社 東京都中央区築地7-18-24  
 設立：明治40(1907)年  
 事業所数：本社等2、支社等99、営業所等1,777  
 特例子会社：株式会社スミセイハーモニー  
 設立：平成13(2001)年

常用労働者数：37,311名  
 (内勤職員9,399名、営業職員27,865名 特例子会社47名)  
 雇用障害者数：358名  
 (内勤職員201名、営業職員110名 うち重度障害者70名)  
 特例子会社の雇用障害者数：47名(重度障害者39名)  
 \*(注)「雇用障害者数」欄は特例子会社を含んでいません。

進をお願いしています。タイミングをみながらバリアフリー設備の充実など、受け入れ環境の整備といった態勢づくりも含めて、各支社に取り組みを求めています。

2つ目は、営業職員としての採用です。現在も、障害を持つ営業職員は100名以上おり、なかには下肢障害を持ちながら優れた営業成績を上げたり、管理職に就いている方もいます。営業職を続けていくためには、本人の強い意思や営業スキルなどが問われますが、会社側では、そうした適性さえ確認できれば、健常者と同様に採用していきたいと考えています。オープンな雇用環境を整えることで、障害者手帳を持って働いている方々への支援策も実施しています。

3つ目は、特例子会社のより効果的な活用です。現在は、増員というかたちで障害者雇用の促進に効果を上げていますが、将来的には、スキルアップした特例子会社の職員を親会社に派遣したり、大阪以外の都市にも事務所を展開するというかたちで、発展させていけないかと模索しています。

具体化には時間がかかる取り組みもありますが、さまざまな形で障害者雇用を拡大していくための努力を継続しています。



自動開閉式の引き戸で、車いすの出入りもスムーズだ。

### 雇用事例

同じ障害を持つ仲間がいるので  
 悩みも分かり合える

(株)スミセイハーモニー  
 業務部保全グループ 給付金チーム  
 山本 孝さん  
 平成13年入社  
 障害：下肢障害1級



これまで、1日ずっと車いすですデスクワークをした経験がなく、慣れるまで時間はかかりましたが、職場の環境はとてよく、仕事も丁寧に指導していただき、無理なく働くことができました。私自身も安定した職場でしっかり働きたいと思っていましたから満足しています。また、まわりに同じ障害を持つ仲間も多く、気持ちも楽でした。悩みなども、お互いに分かり合えますからね。長年の夢だった、家を建てるという目標も実現させましたし、これからも頑張って働いていきたいと考えています。

## STEP BY STEP

### 特例子会社の設立

平成13年の営業職員の雇用関係の明確化を契機に、特例子会社を設立した。

- 平成12年 特例子会社設立に向けて準備室を設置  
2名の職員は社内から公募で決定
- 平成13年 2月に会社設立登記  
4月より職員を募集、30名の障害者を採用
- 平成13年 7月末に大阪本社の新社屋(大阪ビジネスパーク)竣工。同ビル内に特例子会社開業
- 平成18年 知的障害者を含む47名の障害者を雇用  
今年度はさらに20名の増員を実施

#### 株式会社スミセイハーモニー

生命保険手続き書類の管理、給付金請求書類のデータ化など、住友生命の事務代行を中心とした業務を行っている。重度障害者を中心に雇用を推進。障害者一人ひとりの能力や意欲を引き出すとともに、お互いに補い合うことによって、よりよい職場環境を作り出すことに力を注いでいる。



### 特例子会社による取り組み

住友生命保険では、親会社の全社的な協働体制が、スムーズな会社設立とその後の順調な発展につながっている。その一方で、設立時に大阪を中心とした20のハローワークを訪ねて協力を要請したり、開業時にほぼマンツーマンで仕事を指導するなどの経営努力を積み重ねることで、高い業務遂行能力を達成。雇用面だけでなく業務面でも実績を上げ、親会社の期待に応えていることが、今年度の20名の増員に結びついている。

#### 特例子会社とは

障害者雇用に配慮した子会社を設立し、子会社が雇用した障害者を親会社の雇用率に加算できる制度。子会社への役員派遣や従業員の出向など人的な交流が密であり、雇用障害者数が5名以上(そのうちの30%が重度身体障害者や知的障害者であること)、従業員に占める障害者の割合が20%以上であることなどの要件を満たすことが必要。支援機関のさまざまな助成制度や税制上の優遇制度も講じられている。

特例子会社の設立によって雇用を拡充した事例